鶴田町子育て短期支援事業（ショートスティ）について

子育て短期支援事業（ショートスティ）は、保護者の病気やケガ、出産その他の身体上、精神上または環境上の理由により、家庭でお子さんの養育が困難となった場合に、一時的にお子さんを児童福祉施設等に預けることができる事業です。

１　対象

町内に住所を有する方で、保護者が次に掲げる理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となり、他に養育する方がいないとき。

- 保護者の疾病
- 保護者の育児疲れ、育児不安など身体上又は精神上の事由
- 保護者の出産、看護、事故、災害、失踪など家庭養育上の事由
- 冠婚葬祭、転勤、出張や学校等の公的行事への参加など社会的な事由
- その他

２　利用期間　原則として７日以内

３　実施施設及び利用料

利用施設	対象者	利用料	食費
児童養護施設 幸樹園 （鶴田町）	原則４歳以上の児童	児童１人につき １日７００円	無料 （朝食・昼食・夕食提供可）
弘前乳児院 （弘前市）	原則就学前までの児童 ※親子での利用も可能	児童１人につき １日７００円 保護者１人につき １日７００円	児童無料 （朝食・昼食・夕食提供可） 保護者１食３００円 （昼食・夕食のみ提供可）

４　利用方法

- 利用を希望される方は、子ども健康課子育て支援係へご相談ください。
- 利用申請書を希望日の７日前までに提出してください。
- 施設と調整後、利用可能の場合、利用承諾通知書を送付します。
- 利用料の納付書を同封いたしますので、期限までに納入してください。

５　注意事項

- 感染症や施設の事情（定員超過、行事等）で利用できない場合があります。
- 利用者の体調不良や、感染症を有している場合は利用できません。
- 施設までの送迎は保護者が行ってください。
- 利用期間中にやむを得ずかかった医療費は、保護者負担となります。

６　お問い合わせ先

鶴田町子ども健康課子育て支援係
電話　０１７３－２２－２１１１（内線１３５）